



外出について



令和7年3月1日(土)～

ご家族様との外出が可能となります。

外出可能時間:10時～11時半/14時～17時(11時半/17時までには施設に戻る)
※外出することを、必ず家族代表者(キーパーソン)にお伝えください。

外出先イメージ(下記は例です。ご相談ください。)

可⇒自宅、スーパーへ買い物、墓参り、ドライブ、公園等への散歩、銀行

不可⇒喫茶店等の飲食店、お祭り等の人混み

<外出手順>

①前日までに、電話もしくは事務所窓口でお申し出ください。

- ・外出可能な時間は、午前は10時～11時半、午後は14時～17時となります。
- ・出発時間、戻る時間、外出先、迎えに来る人の氏名と続柄、連絡先をお伝えください。

※キーパーソンへ外出する旨の許可を取っておいてください。

※外出先で友人・知人に会うのは問題ありませんが、施設に迎えに来るのはご家族様で対応ください。

②外出予定時間に、施設に来訪ください。

- ・10分以上遅れる場合は、施設にご連絡ください。
- ・必ず不織布のマスクを着用ください。
- ・外出届けをご記入いただきます。

<外出予約番号>

0566-46-5210

<受付時間>

9:00～18:00



③外出中、以下のことを厳守ください。

- ・入居者様もご家族様も不織布マスクを外さないでください。
- ・飲食は禁止といたします。
- ・過去7日以内に体調不良のあった人とは接触をしないでください。
- ・新型コロナウイルスに感染した人の場合は、発症から10日を過ぎていなければ接触をしないでください。
- ・人混みは避け、不特定多数の人とは接触しないでください。

④施設に戻ったら、居室まで入居者様をお連れください。

- ・施設に戻った際、入居者様も付き添いの方も手指消毒をお願いします。

※注意事項を守っていただけない場合、今後の外出についてお断りをさせていただきます。

※感染症の状況次第で、突然外出禁止となる場合もございます。

